

別紙様式第9号（別記8－1関係）

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金  
（みどりの事業活動を支える体制整備（基盤確立事業））事業実施計画書

番 号  
年 月 日

〇〇農政局長 殿

〔 北海道にあつては北海道農政事務所長  
 沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務 〕

事業実施主体名  
代表者氏名

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金交付等要綱第5第2項の規定に基づき、事業実施計画を提出する。

	区分	事業メニュー			様式
1	推進事業	資材の 製造・販売	新商品の 生産・販売	流通の合理化	第9－1号
2	整備事業	資材の 製造・販売	新商品の 生産・販売	流通の合理化	第9－4号
3	推進事業 及び整備 事業	資材の 製造・販売	新商品の 生産・販売	流通の合理化	第9－4号

（注）該当する事業メニューに「○」を記載すること。

（注1） 事業実施計画及び認定を受けた基盤確立事業実施計画の認定通知書の写しを添付すること。

（注2） 各書式については必要に応じて、適宜、行を追加して記載すること。

（注3） 事業実施年度及び目標年度における事業実施状況等の報告の際、本様式別添に準じて事業実施結果に係る報告書を作成し、事業実施状況等の報告書に添付すること。



加工品目、規模、稼働年月等を記載すること。

- ※ 流通の合理化の場合は、整備箇所、取り扱う農林水産物、規模、流通の方式、稼働年月等を記載すること。

#### (5) 事業の概要

##### ア 事業実施上の課題・背景

- ※ (6) 事業の効果・波及性・先進性に繋がる内容となるよう基盤確立事業の事業実施の考えに至った課題・背景、ニーズの把握状況を記載すること。

##### イ 基盤確立事業の取組内容

- ※ 課題・背景を踏まえた事業の内容を記載すること。

##### (ア) 基盤確立事業の取組内容

- ※ 基盤確立事業の実施期間内に行う取組の実施内容を記載すること。
- ※ いつ、どこで、どのような取り組みを行うのか、具体的な事業内容を記載すること。
- ※ 設備導入を行う場合は、なぜその設備が事業の実施に必要となるのか簡潔に記載すること。

##### (イ) 本事業を活用して行う取組内容

- ※ いつ、どこで、どのような成果を得るために、どのような取り組みを行うのか、具体的な事業内容を記載すること。

##### (ウ) 事業実施予定スケジュール

- ※ (イ) に記載した取組内容の実施スケジュールを、別紙様式第9-2号に記載すること。

#### (6) 事業の波及性・先進性

- ※ 基盤確立事業の実施が、「環境負荷低減の効果の増進」又は「農林水産物の付加価値の向上」にどのように寄与するのか、その因果関係が分かるように記載すること。
- ※ 事業の波及性・先進性が分かるように記載すること。
- ※ 必要に応じて、製品等の概要、環境負荷の低減に資することを示す根拠が分かる資料を添付してください。(例：化学肥料・化学農薬の削減効果を示すデータ等)
- ※ 資材の生産・販売の場合は、事業により調査分析する代替肥料やバイオ炭等の原材料の種類、利活用方法、実施する地域の範囲、流通量の規模及び実施体制等の観点から具体的に記載すること。
- ※ 新商品の生産・販売の場合は、事業により生産する新商品の内容、原材料と

なる農林水産物の品目・種類、集出荷する地域の範囲、調達及び流通・販売量の規模並びに実施体制等の観点から具体的に記載する。

※ 流通の合理化の場合は、事業により改善又は新たに導入する流通の方式、集出荷する地域の範囲、調達及び販売・流通量の規模並びに実施体制等の観点から具体的に記載すること。

(7) 基盤確立事業の実施期間

(認定を受けた事業を行う場合)

実施期間：令和 年 月 ～ 令和 年 月 (目標年度：令和 年度)

※ 目標年度は認定計画に記載された基盤確立事業の実施期間の目標年月を含む年度とする。(終了時期は開始時期から5年を目処に設定すること。)

(認定に向けた事業を行う場合)

目標年度：令和 年度 (基盤確立事業の実施期間の目標年度：令和 年度)

※ 認定に向けた事業を行う場合は、基盤確立事業実施計画の認定を受けることが成果目標になり、目標年度は翌年度とする。なお、この場合、括弧書きで、申請予定の基盤確立事業の実施期間の目標年月を含む年度を記載する。

(8) 成果目標 (目標年度：〇〇年度)

(認定を受けた事業を行う場合)

※ 以下、取組内容に合わせて下記のいずれかの場合を記載する。

(資材の生産・販売)

ア 生産量

※ 現状と比べて拡大すること。(□には kg、m<sup>3</sup>等)

年間製造量：〇,〇〇〇□/年 (現状：〇〇□/年)

(  
・時間当たり設備能力：〇〇□/h  
・日製造量：〇〇〇□/日  
・年間製造日数：〇〇〇日/年  
)

イ 販売量

※ 目標年度における販売量について、現状と比べて拡大すること。(□には kg、m<sup>3</sup>等)

例：年間販売量〇〇□/年 (現状：〇〇□/年)

〇〇年度末までに、〇t 販売 (現状：〇年～〇年で□t 販売)

ウ 販売先・利用先

※ 販売先又は利用先との契約書等、根拠を添付すること。

※ 本計画作成時点で根拠資料の添付ができない場合は、販売先又は利用先候補のリスト、それら候補との調整状況及び調整を了する見込時期等を記載すること。

エ 販売予定価格

- ※ 販売予定価格の根拠資料（類似製品の販売価格、製造・流通コスト等、価格設定の考え方が分かるもの）を添付すること。

（新商品の生産・販売）

ア 販売量

- ※ 新規又は現状と比べて拡大すること。（□には kg、m<sup>3</sup> 等）  
例： 年間の販売量：○, ○○○□/年（現状：○○□/年）  
○○年度末までに、○t 販売（現状：○年～○年で□t 販売）

イ 販売先

- ※ 販売先との契約書等、根拠を添付すること。
- ※ 本計画作成時点で根拠資料の添付ができない場合は、販売先候補のリスト、それら候補との調整状況及び調整を了する見込時期等を記載すること。

ウ 販売等予定価格

- ※ 販売等予定価格の根拠資料（類似商品の販売価格、流通コスト等、価格設定の考え方が分かるもの）を添付すること。

（流通の合理化）

ア 年間の流通・販売量

- ※ 新規又は現状と比べて拡大すること。（□には kg 等）  
年間の流通・販売量：○, ○○○□/年（現状：○○□/年）

イ 流通・販売先

- ※ 流通・販売先との契約書等、根拠を添付すること。
- ※ 本計画作成時点で根拠資料の添付ができない場合は、流通・販売先候補のリスト、それら候補との調整状況及び調整を了する見込時期等を記載すること。

ウ 販売等予定価格

- ※ 販売等予定価格の根拠資料（類似農林水産物の販売価格、流通コスト等、価格設定の考え方が分かるもの）を添付すること。

（認定に向けた事業を行う場合）

- ※ 認定取得に向けた解決すべき課題を記載すること。

（9）原材料又は環境負荷低減農林水産物の調達

（資材の生産・販売）

ア 原材料

記載例）食品残さ、家畜排せつ物、下水汚泥等

イ 調達量（利用量）

年間調達量 ○,○○○□/年（□には kg、L、m<sup>3</sup>等）

（  
・日利用量：○○○□/日  
・年間利用日数：○○○日/年  
）

ウ 調達先

※ 調達先の事業者との契約書等、調達先が確保されている根拠を確認できる資料を添付すること。

※ 本計画作成時点で根拠資料の添付ができない場合は、調達先の候補のリスト、それら候補との調整状況及び調整を了する見込時期等を記載すること。

エ 調達価格

※ 調達価格の根拠資料（契約書又は価格の根拠となる資料）を添付すること。

※ 本計画作成時点で根拠資料の添付ができない場合は、調達価格についての考え方を記載すること。

オ 調達手段

※ 収集・運搬方法を記載すること。外部委託する場合、収集費、運搬費を記載すること。

（新商品の生産・販売）

ア 環境負荷低減農林水産物の調達量

年間調達量 ○,○○○□/年（□には kg 等）

イ 調達先の農林漁業者等

※ 調達先の農林漁業者等との契約書等、調達先が確保されている根拠を確認できる資料を添付すること。

※ 本計画作成時点で根拠資料の添付ができない場合は、農林漁業者等の候補のリスト、それら候補との調整状況及び調整を了する見込時期等を記載すること。

ウ 調達価格

※ 調達価格の根拠資料（契約書又は価格の根拠となる資料）を添付すること。

※ 本計画作成時点で根拠資料の添付ができない場合は、調達価格についての考え方を記載すること。

エ 集荷手段

※ 外部委託する場合、集荷費、運送費を記載すること。

（流通の合理化）

ア 環境負荷低減農林水産物の調達量

年間調達量 ○,○○○□/年 (□には kg 等)

イ 調達先の農林漁業者等

- ※ 調達先の農林漁業者等との契約書等、調達先が確保されている根拠を確認できる資料を添付すること。
- ※ 本計画作成時点で根拠資料の添付ができない場合は、農林漁業者等の候補のリスト、それら候補との調整状況及び調整を了する見込時期等を記載すること。

ウ 調達価格

- ※ 調達価格の根拠資料 (契約書又は価格の根拠となる資料) を添付すること。
- ※ 本計画作成時点で根拠資料の添付ができない場合は、調達価格についての考え方を記載すること。

エ 集荷手段

- ※ 外部委託する場合、集荷費、運送費を記載すること。

(10) 事業費

ア 事業費積算内訳書

- ※ 別紙様式第 9 - 3 号に記載すること。
- ※ 公的な積算基準に基づき算定されていること。または公的な積算基準によらない場合、根拠となる資料を添付すること。

(11) 関係法令の許認可の状況

ア 事業運営に必要な関係法令等の許認可の見通し

- ※ 肥料の品質の確保等に関する法律 (昭和 25 年法律第 127 号)、廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和 45 年法律第 137 号) その他の関係法令に基づき、事業実施に当たって許認可 (届出)、権利使用 (又は取得等) の必要なものについては、その取得状況等 (取得状況等の内容や、未取得の場合は取得予定時期) を記載すること。
- ※ その他、実施上課題となる事項があればその内容と解決の見通しを記載すること。

イ 周辺環境への影響

- ※ 本事業の実施に伴う排気ガス、排水、騒音、振動等の周辺環境への影響に関して、各種規制値 (規制値を規定している法令名、条例名などを記載) への設備の対応計画が策定されており、必要があれば関係機関へ届出済であるか記載すること。
- ※ 対応計画が策定されていなければ、その具体案等の検討内容や、必要となる関係機関への届出の時期を記載すること。
- ※ その他、事業の実施上、課題となる事項があればその内容と解決の見通しを記載すること。

(参考) 関係法令例

- ・土地利用の規制関連…都市計画法、国土利用計画法、農地法、農業振興区域の整備に関する法律、工場立地法、道路法等
- ・環境保全の関連…自然公園法、森林法、都市緑地保全法、文化財保護法等
- ・公害防止関連…大気汚染防止法、騒音規制法、悪臭防止法、水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等
- ・設備の設置・保安関連…電気事業法、熱供給事業法、建築基準法、消防法、高圧ガス保安法、労働安全衛生法等
- ・流通の合理化…食品等持続的供給法

(12) 行政施策との関連性について

※ 関係自治体におけるみどりの食料システム法に基づく基本計画、バイオマス活用推進計画等、地域計画との整合性を記載すること。

(13) 基盤確立事業実施計画の認定による特例措置の活用

※ 活用する特例措置がある場合は、□にチェックを入れた上で、基盤確立事業実施計画の認定等事務取扱要領(令和4年9月15日付け4環バ第162号農林水省大臣官房環境バイオマス政策課長通知)で定める別記様式2号の別表としてそれぞれ右欄に掲げる必要な書類を添付すること。

- みどり投資促進税制を活用し設備等を導入する場合(別表3添付)
- 新事業活動促進資金の貸付けを希望する場合(別表3及び9添付)(注)
- 食品等持続的供給促進資金の貸付けを希望する場合(別表3及び5添付)(注)
- 農地を農地以外のものにする場合(別表4及び6-1)
- 農地又は採草放牧地について所有権又は使用及び収益を目的とする権利を取得する場合(別表4及び6-2)
- 補助金等交付財産の目的外使用をする場合(別表7)

(注) 新事業活動促進資金や食品等持続的供給促進資金の貸付けを希望する場合、計画の内容について、株式会社日本政策金融公庫等に提供されることとなります。

- ※ 関係資料を添付すること。その際、添付する資料には資料番号(添付資料○)を記載するとともに、本文中に参照すべき当該資料番号を併せて記載すること。
- ※ 本事業計画は、基盤確立事業実施計画の作成様式(基盤確立事業実施計画の認定等事務取扱要領別記様式第2号)に代えることができる。

○添付書類チェックシート別紙様式第9-1号

※申請時は添付する資料にチェックを入れ、交付申請書提出時に添付すること。

全事業者共通	
<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム法に基づく基盤確立事業実施計画の認定通知書（写し）
<input type="checkbox"/>	（1）事業実施地域 ・事業実施地域の分かる位置図又はこれに代わる資料
<input type="checkbox"/>	（2）事業実施主体の概要（地方公共団体を除く。） ・法人である場合は、定款又はこれに代わる書類（法人でない団体である場合にあっては、規約その他当該団体の組織及び運営に関する定めを記載した書類） ・最近3期間の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書（これらの書類がない場合にあっては、最近1年間の事業内容の概要を記載した書類） ・添付の必要がある場合は、親会社等の保証等により、事業実施主体の財務状況に問題がないことが確認できる資料
<input type="checkbox"/>	（10）事業費 ア 事業費積算内訳書 ・公的な積算基準に基づいた算定書、見積書（原則3社以上）
<input type="checkbox"/>	（11）関係法令の許認可の状況 ア 事業運営に必要な関係法令等の許認可の見通し ・必要となる許認可が未取得の場合、取得の見通しについて参考となる資料 イ 周辺環境への影響 ・必要となる届出がなされていないならば、その届出時期の見通しについて参考となる資料
<input type="checkbox"/>	別紙様式第16号（「みどりチェック」チェックシート）
「資材の生産・販売」を行う事業者の場合	
<input type="checkbox"/>	（8）成果目標 ウ 販売先・利用先 ・販売先又は利用先との契約書等 エ 販売予定価格 ・販売予定価格の根拠資料
<input type="checkbox"/>	（9）原材料又は環境負荷低減農林水産物の調達 ウ 調達先 ・調達先との契約書等 エ 調達価格 ・調達価格の根拠資料
「新商品の生産・販売」を行う事業者の場合	
<input type="checkbox"/>	（8）成果目標 イ 販売先

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売先との契約書等</li> <li>ウ 販売等予定価格</li> <li>・販売等予定価格の根拠資料</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	<p>(9) 原材料又は環境負荷低減農林水産物の調達</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 調達先の農林漁業者等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達先の農林漁業者等との契約書等</li> </ul> </li> <li>ウ 調達価格 <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達価格の根拠資料</li> </ul> </li> </ul>
「流通の合理化」を行う事業者の場合	
<input type="checkbox"/>	<p>(8) 成果目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 流通・販売先 <ul style="list-style-type: none"> <li>・流通・販売先との契約書等</li> </ul> </li> <li>ウ 販売等予定価格 <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売等予定価格の根拠資料</li> </ul> </li> </ul>
<input type="checkbox"/>	<p>(9) 原材料又は環境負荷低減農林水産物の調達</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 調達先の農林漁業者等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達先の農林漁業者等との契約書等</li> </ul> </li> <li>ウ 調達価格 <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達価格の根拠資料</li> </ul> </li> </ul>

※ 上記以外についても、関係資料を添付すること。その際、添付資料には資料番号（添付資料○）を記載するとともに、実施計画本文中に参照すべき当該資料番号を併せて記載すること。



別紙様式第9-3号 事業費積算内訳書

※事業に要する費用の総額及びその内訳等について記載すること。

(単位：千円)

費目	事業に要する費用		助成対象経費の額			交付率	交付申請 予定額	備考
	金額	説明	金額	説明	積算内訳			
原材料等調達の手当・ 強化		例) ○○調査		例) ○○調査		定額(リースは 1/2以内)		
(小計)								
基盤確立事業実施計画 における効果の検証・ 改良						定額(リースは 1/2以内)		
(小計)								
事業成果の情報発信						定額(リースは 1/2以内)		
(小計)								
合計								
消費税								
総計								

(注1) 金額の算定根拠(見積書、定価表、カタログ等)を添付すること。公的な積算資料に基づき算出している場合は、使用した資料を添付すること。

(注2) 金額は契約単位ごとに記入すること。

(注3) 交付申請予定額は、千円未満を切捨てとする。



## (5) 事業の概要

### ア 事業実施上の課題・背景

- ※ (6) 事業の効果・波及性・先進性に繋がる内容となるよう基盤確立事業の事業実施の考えに至った課題・背景、ニーズの把握状況を記載すること。

### イ 基盤確立事業の取組内容

- ※ 課題・背景を踏まえた事業の内容を記載すること。

#### (ア) 基盤確立事業の取組内容

- ※ 基盤確立事業の実施期間内に行う取組の実施内容を記載すること。
- ※ いつ、どこで、どのような取り組みを行うのか、具体的な事業内容を記載すること。
- ※ 設備導入を行う場合は、なぜその設備が事業の実施に必要なものか簡潔に記載すること。

#### (イ) 本事業を活用して行う取組内容

- ※ 本事業を活用して整備を行う機械・施設等の概要を記載すること。  
施設の整備を伴う場合は(11)を記載すること。
- ※ 課題・背景を踏まえ、整備事業を行う必要がある理由を記載すること。
- ※ いつ、どこで、どのような成果を得るために取り組みを行うのか、具体的に事業内容を記載すること。(推進事業を併せて行う場合)

#### (ウ) 事業実施予定スケジュール

- ※ (イ)に記載した取組内容の実施スケジュールを、別紙様式第9-5号に記載すること。

## (6) 事業の波及性・先進性

- ※ 基盤確立事業の実施が、「環境負荷低減の効果の増進」又は「農林水産物の付加価値の向上」にどのように寄与するのか、その因果関係が分かるように記載すること。
- ※ 事業の波及性・先進性が分かるように記載すること。
- ※ 必要に応じて、製品等の概要、環境負荷の低減に資することを示す根拠が分かる資料を添付してください。(例：化学肥料・化学農薬の削減効果を示すデータ等)
- ※ 資材の生産・販売の場合は、資材に利用する原材料の種類、利活用方法、実施する地域の範囲、流通量の規模及び実施体制等の観点から具体的に記載すること。
- ※ 新商品の生産・販売の場合は、事業により生産する新商品の内容、原材料となる農林水産物の品目・種類、集出荷する地域の範囲、調達及び流通・販売量

の規模並びに実施体制等の観点から具体的に記載する。

- ※ 流通の合理化の場合は、事業により改善又は新たに導入する流通の方式、集出荷する地域の範囲、調達及び流通・販売量の規模並びに実施体制等の観点から具体的に記載する。

(7) 基盤確立事業の実施期間

(認定を受けた事業を行う場合)

実施期間：令和 年 月 ～ 令和 年 月 (目標年度：○年度)

- ※ 目標年度は認定計画に記載された基盤確立事業の実施期間の目標年月を含む年度とする。(終了時期は開始時期から5年を目処に設定すること。)

(8) 成果目標

(資材の生産・販売を行う場合)

ア 年間生産量

- ※ 現状と比べて拡大すること。(□には kg、m<sup>3</sup>等)

年間製造量：○, ○○○□/年 (現状：○○□/年)

- ・時間当たり設備能力：○○□/h
- ・日製造量：○○○□/日
- ・年間製造日数：○○○日/年

イ 販売量

- ※ 目標年度における販売量について、現状と比べて拡大すること。(□には kg、m<sup>3</sup>等)

例：年間販売量○○□/年 (現状：○○□/年)

○○年度末までに、○t 販売 (現状：○年～○年で□t 販売)

ウ 販売先・利用先

- ※ 販売先又は利用先との契約書等、根拠を添付すること。
- ※ 本計画作成時点で根拠資料の添付ができない場合は、販売先又は利用先候補のリスト、それら候補との調整状況及び調整を了する見込時期等を記載すること。

エ 販売予定価格

- ※ 販売予定価格の根拠資料 (類似製品の販売価格、製造・流通コスト等、価格設定の考え方が分かるもの) を添付すること。

(新商品の生産・販売を行う場合)

ア 販売量

- ※ 新規又は現状と比べて拡大すること。(□には kg、m<sup>3</sup>等)

年間の販売量：○, ○○○□/年 (現状：○○□/年)

〇〇年度末までに、〇t 販売（現状：〇～〇年で〇t 販売）

イ 販売先

- ※ 販売先との契約書等、根拠を添付すること。
- ※ 本計画作成時点で根拠資料の添付ができない場合は、販売先候補のリスト、それら候補との調整状況及び調整を了する見込時期等を記載すること。

ウ 販売等予定価格

- ※ 販売等予定価格の根拠資料（類似商品の販売価格、製造・流通コスト等、価格設定の考え方が分かるもの）を添付すること。

（流通の合理化を行う場合）

ア 年間流通・販売量

- ※ 新規又は現状と比べて拡大すること。（□には kg、m<sup>3</sup> 等）  
年間の流通・販売量：〇,〇〇〇□/年（現状：〇〇□/年）

イ 流通・販売先

- ※ 流通・販売先との契約書等、根拠を添付すること。
- ※ 本計画作成時点で根拠資料の添付ができない場合は、流通・販売先候補のリスト、それら候補との調整状況及び調整を了する見込時期等を記載すること。

ウ 販売等予定価格

- ※ 販売等予定価格の根拠資料（類似農林水産物の販売価格、流通コスト等、価格設定の考え方が分かるもの）を添付すること。

（9）原材料又は環境負荷低減農林水産物の調達

（資材の生産・販売を行う場合）

ア 原材料

記載例）食品残さ、家畜排せつ物、下水汚泥等

イ 調達量（利用量）

年間調達量 〇,〇〇〇□/年（□には kg、L、m<sup>3</sup> 等）

〔 ・日利用量：〇〇〇□/日  
・年間利用日数：〇〇〇日/年 〕

ウ 調達先

- ※ 原材料調達先との契約書等、原材料調達先が確保されている根拠を確認できる資料を添付すること。

※ 本計画作成時点で根拠資料の添付ができない場合は、原材料調達先候補のリスト、それら調達先候補との調整状況及び調整を了する見込時期等を記載すること。

エ 調達価格

※ 原材料調達価格の根拠資料（契約書又は価格の根拠となる資料）を添付すること。

オ 調達手段

※ 収集・運搬方法を記載すること。外部委託する場合、収集費、運搬費を記載すること。

（新商品の生産・販売を行う場合）

ア 環境負荷低減農林水産物の調達量

年間調達量 ○,○○○□/年（□には kg 等）

イ 調達先の農林漁業者等

※ 調達先の農林漁業者等との契約書等、調達先が確保されている根拠を確認できる資料を添付すること。

※ 本計画作成時点で根拠資料の添付ができない場合は、農林漁業者等の候補のリスト、それら候補との調整状況及び調整を了する見込時期等を記載すること。

ウ 調達価格

※ 調達価格の根拠資料（契約書又は価格の根拠となる資料）を添付すること。

エ 集荷手段

※ 外部委託する場合、集荷費、運送費を記載すること。

（流通の合理化を行う場合）

ア 環境負荷低減農林水産物の調達量

年間調達量 ○,○○○□/年（□には kg 等）

イ 調達先の農林漁業者等

※ 調達先の農林漁業者等との契約書等、調達先が確保されている根拠を確認できる資料を添付すること。

※ 本計画作成時点で根拠資料の添付ができない場合は、農林漁業者等の候補のリスト、それら候補との調整状況及び調整を了する見込時期等を記載すること。

ウ 調達価格

- ※ 調達価格の根拠資料（契約書又は価格の根拠となる資料）を添付すること。

エ 集荷手段

- ※ 外部委託する場合、集荷費、運送費を記載すること。

(10) 事業費

ア 事業費積算内訳書

- ※ 別紙様式第9－6号に記載すること。
- ※ 公的な積算基準に基づき算定されていること。公的な積算基準によらない場合、根拠となる資料を添付すること。
- ※ 見積りによる場合は、3社以上の見積書を添付すること。
- ※ 機械器具費は、機器ごとに基本仕様（設備能力、形式、面積、長さ、容量等）を記載すること。
- ※ 工事費は工事ごと（建築工事、機械据付工事、電気設備工事、試運転調整、附帯施設工事等）に内訳が分かるように整理すること。

イ 費用負担の方法及び資金調達

- ※ 別紙様式第9－7号及び別紙様式第9－8号に記載すること。
- ※ 自己負担資金以外の不足分を金融機関の融資等を予定している場合、その金融機関との融資契約書や関心表明書等を添付すること。

ウ 導入設備規模の妥当性

- ※ 導入設備が目標・原材料調達量・設備性能に対して妥当な規模であること。

(11) 施設計画

ア 全体配置図（略図、面積、容量等記載）

- ※ 交付対象範囲を明示すること。

イ 工事概要

- ・土木建築工事
- ・機械装置等製作据付工事

ウ 工事工程表（設計期間、工事期間、試運転期間等）

エ 機械・機器のリスト

- ※ 基本仕様（設備能力、容量等）を記載すること。

オ 施設用地の確保状況

- ※ 土地所有・賃借の関係、位置、地域指定、面積、現在の利用状況等について

<p>記載すること。</p> <p>※ 自己所有でないときは利用許可書等を添付すること。</p> <p>※ 設置予定場所及びその周辺写真を添付すること。</p> <p>※ 用地取得等の交渉中の場合は、現在の状況等（協議実績、確保の見込時期等）について記載すること。</p>	
<p>(12) 費用対効果</p>	
<p>※ 本要綱第5第6項及び別記8-1第7に定めるところにより、投資効率を記載すること。</p>	
<p>(13) 関係法令の許認可の状況</p>	
<p>ア 事業運営に必要な関係法令等の許認可の見通し</p>	
<p>※ 肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）その他の関係法令に基づき、事業実施に当たって許認可（届出）、権利使用（又は取得等）の必要なものについては、その取得状況等（取得状況等の内容や、未取得の場合は取得予定時期）を記載すること。</p>	
<p>※ その他、実施上課題となる事項があればその内容と解決の見通しを記載すること。</p>	
<p>イ 周辺環境への影響</p>	
<p>※ 本事業の実施に伴う排気ガス、排水、騒音、振動等の周辺環境への影響に関して、各種規制値（規制値を規定している法令名、条例名などを記載のこと）への設備の対応計画が策定されており、必要があれば関係機関へ届出済であるか記載すること。</p>	
<p>※ 対応計画が策定されていなければ、その具体案等の検討内容や、必要となる関係機関への届出の時期を記載すること。</p>	
<p>※ その他、事業の実施上、課題となる事項があればその内容と解決の見通しを記載すること。</p>	
<p>(参考) 関係法令例</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用の規制関連…都市計画法、国土利用計画法、農地法、農業振興区域の整備に関する法律、工場立地法、道路法等</li> <li>・環境保全の関連…自然公園法、森林法、都市緑地保全法、文化財保護法等</li> <li>・公害防止関連…大気汚染防止法、騒音規制法、悪臭防止法、水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等</li> <li>・設備の設置・保安関連…電気事業法、熱供給事業法、建築基準法、消防法、高圧ガス保安法、労働安全衛生法等</li> <li>・流通の合理化…食品等持続的供給法</li> </ul>	
<p>(14) 地域住民その他関係者との調整状況</p>	
<p>※ 事業実施に当たり、地元住民等への説明手続が必要な場合は、その必要と</p>	

なる手続の内容及び進捗状況について網羅的に記載すること。

※ 解決が必要な課題等がある場合は、解決に向けた見通しについて、具体的に記載すること。

(15) 行政施策との関連性について

※ 関係自治体におけるみどりの食料システム法に基づく基本計画、バイオマス活用推進計画等、地域計画との整合性を記載すること。

(16) 基盤確立事業実施計画の認定による特例措置の活用

※ 活用する特例措置がある場合は、□にチェックを入れた上で、基盤確立事業実施計画の認定等事務取扱要領(令和4年9月15日付け4環バ第162号農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長通知)で定める別記様式2号の別表としてそれぞれ右欄に掲げる必要な書類を添付すること。

- みどり投資促進税制を活用し設備等を導入する場合(別表3添付)
- 新事業活動促進資金の貸付けを希望する場合(別表3及び9添付)(注)
- 食品等持続的供給促進資金の貸付けを希望する場合(別表3及び5添付)

(注)

- 農地を農地以外のものにする場合(別表4及び6-1)
- 農地又は採草放牧地について所有権又は使用及び収益を目的とする権利を取得する場合(別表4及び6-2)
- 補助金等交付財産の目的外使用をする場合(別表7)

(注) 新事業活動促進資金又は食品等持続的供給促進資金の貸付けを希望する場合、計画の内容について、株式会社日本政策金融公庫等に提供されることとなります。

※ 関係資料を添付すること。その際、添付する資料には資料番号(添付資料○)を記載するとともに、本文中に参照すべき当該資料番号を併せて記載すること。

※ 本事業計画は、基盤確立事業実施計画の作成様式(基盤確立事業実施計画の認定等事務取扱要領別記様式第2号)に代えることができる。

○添付書類チェックシート（別紙様式第9-4）

※申請時は添付する資料にチェックを入れ、申請書提出時に添付すること。

全事業者共通	
<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム法に基づく基盤確立事業実施計画の認定通知書（写し）
<input type="checkbox"/>	（1）事業実施地域（事業実施地域の分かる位置図またはこれに代わる資料）
<input type="checkbox"/>	（2）事業実施主体の概要（地方公共団体を除く。） <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人である場合は、定款又はこれに代わる書類（法人でない団体である場合にあっては、規約その他当該団体の組織及び運営に関する定めを記載した書類）</li> <li>・最近3期間の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書（これらの書類がない場合にあっては、最近1年間の事業内容の概要を記載した書類）</li> <li>・添付の必要がある場合は、親会社等の保証等により、事業実施主体の財務状況に問題がないことが確認できる資料</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	（11）施設計画 オ 施設用地の確保状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己所有でないときは利用許可書等</li> <li>・設置予定場所及びその周辺写真</li> <li>・用地取得等の交渉中の場合、協議実績等</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	（10）事業費 ア 事業費積算内訳書 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公的な積算基準に基づいた算定書、見積書（原則3社以上）</li> </ul> イ 費用負担の方法及び資金調達 <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関の融資等を予定している場合、その金融機関との融資契約書又は契約の見込みが分かる書類（金融機関の関心表明書等）</li> </ul> ウ 導入設備規模の妥当性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入設備が目標・原材料調達量・設備性能に対して妥当な規模であることが分かる資料</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	（13）関係法令の許認可の状況 ア 事業運営に必要な関係法令等の許認可の見通し <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要となる許認可が未取得の場合、取得の見通しについて参考となる資料</li> </ul> イ 周辺環境への影響 <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要となる届出がなされていなければ、その届出時期の見通しについて参考となる資料</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	別紙様式第16号（「みどりチェック」チェックシート）
「資材の生産・販売」を行う事業者の場合	
<input type="checkbox"/>	（8）成果目標 ウ 販売先・利用先

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売先又は利用先との契約書等</li> </ul> エ 販売予定価格 <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売予定価格の根拠資料</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	(9) 原材料又は環境負荷低減農林水産物の調達 <ul style="list-style-type: none"> <li>ウ 調達先               <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達先との契約書等</li> </ul> </li> </ul> エ 調達価格 <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達価格の根拠資料</li> </ul>
「新商品の生産・販売」を行う事業者の場合	
<input type="checkbox"/>	(8) 成果目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 販売先               <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売先との契約書等</li> </ul> </li> <li>ウ 販売等予定価格               <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売等予定価格の根拠資料</li> </ul> </li> </ul>
<input type="checkbox"/>	(9) 原材料又は環境負荷低減農林水産物の調達 <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 調達先の農林漁業者等               <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達先の農林漁業者等との契約書等</li> </ul> </li> <li>ウ 調達価格               <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達価格の根拠資料</li> </ul> </li> </ul>
「流通の合理化」を行う事業者の場合	
<input type="checkbox"/>	(8) 成果目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 流通・販売先               <ul style="list-style-type: none"> <li>・流通・販売先との契約書等</li> </ul> </li> <li>ウ 販売等予定価格               <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売等予定価格の根拠資料</li> </ul> </li> </ul>
<input type="checkbox"/>	(9) 原材料又は環境負荷低減農林水産物の調達 <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 調達先の農林漁業者等               <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達先の農林漁業者等との契約書等</li> </ul> </li> <li>ウ 調達価格               <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達価格の根拠資料</li> </ul> </li> </ul>

※ 上記以外についても、関係資料を添付すること。その際、添付資料には資料番号（添付資料○）を記載するとともに、本計画本文中に参照すべき当該資料番号を併せて記載すること。

別紙様式 9 - 5 号

事業実施予定スケジュール

〈○年度〉

項目	○年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
(記載例)												
実施設計	■											
土木建築工事				■								
機械製作設置工事				■								
支払											●	
試験稼働									■			
実績報告書提出												●
本格稼働											■	

〈全体〉

項目	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度

(注) 複数年度事業において、途中で事業を廃止した場合には、原則として既に交付した交付金の返還が必要となる。

別紙様式第9-6号 事業費積算内訳書

※事業に要する費用の総額及びその内訳等について記載すること。

(単位：千円)

費目	事業に要する費用		助成対象経費の額			交付率	交付申請 予定額	備考
	金額	説明	金額	説明	積算内訳			
工事費		例) ○○工事 ○置備工事 ○建築工事 ○電気設備工事		例) ○○工事 ○置備工事 ○建築工事 ○電気設備工事	規格等を記載	1/2以内		
(小計)								
機械器具の購入費								
(小計)								
測量及び設計費		工事に必要な実施設計費						
		測量試験費						
(小計)								
合計								
消費税								
総計								

(注1) 金額の算定根拠(見積書、定価表、カタログ等)を添付すること。公的な積算資料に基づき算出している場合は、使用した資料を添付すること。

(注2) 金額は契約単位ごとに記入すること。

(注3) 交付申請予定額は、千円未満を切捨てとする。

別紙様式第9-7号 費用負担の方法及び資金計画

※事業に要する費用を負担する者及びその負担割合、資金計画（資金調達方法等）について記載すること。

(単位：千円)

	総事業費	助成対象 経費	交付金		自己資金	金融機関借入金			その他	合計	備考
			国費	地方公共 団体		(銀行名)	(銀行名)	小計			
〇〇年度											
〇〇年度											
〇〇年度											
合計											

(注) 自己負担以外資金の不足分を金融機関の融資等を予定している場合、契約書等資金調達が確実であることを証明できる書類を添付すること。







**流通合理化事業活動に関する事項**  
(みどり法第41条関係)

**申請者の氏名又は名称：** \_\_\_\_\_

注1 法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。

**1 流通合理化事業活動の目標**

目標 ※ 環境負荷の低減を図るために行う取組を通じて生産された農林水産物をその不可欠な原材料として用いて行う新商品の開発、生産又は需要の開拓に関する事業若しくは当該農林水産物の流通の合理化に関する事業として、当該流通合理化事業活動の目標を定性的に記載。 ※ 記載した目標の達成状況の確認に資する定量的な目標値（指標）については、下段に記載。				
目標値	単位	①現状	②計画終了時の目標	③変化率 (%) ((②-①)/①×100)

注1 事業活動内容や実施期間等を踏まえた妥当な目標とすること。なお、別紙基盤確立事業の実施に関する計画の「3 基盤確立事業による環境負荷の低減の効果の増進又は環境負荷の低減を図るために行う取組を通じて生産された農林水産物の付加価値の向上に関する目標」に同様の記載がある場合は、省略することができる。

2 申請する事業活動計画の目的に沿って、1つ以上の目標値を設定すること。  
 例) 流通合理化事業活動：付加価値額、労働生産性、流通コスト 等

**2 流通合理化事業活動の内容及び実施時期**

**(1) 流通合理化事業活動の内容**

別紙様式第9-4号(5)事業の概要及び(6)事業の波及性・先進性に記載すること。

**(2) 流通合理化事業活動の実施時期**

別紙様式第9-4号(7)基盤確立事業の実施期間と異なる場合には記載すること。

実施期間：            年    月    ～            年    月 (目標年度)

注 流通合理化事業活動の目標を達成するまでの計画期間を記載すること。

**3 流通合理化事業活動の実施が農林漁業及び食品産業の成長発展並びに一般消費者の利益の増進に寄与する程度**

--

注 当該流通合理化事業活動が、どのように環境負荷の低減に資する農林漁業及び食品産業の成長発展並びに一般消費者の利益の増進に寄与するのかを定量的又は定性的に記載する。

#### 4 借入する資金の内容

借入を予定する資金の内容に応じ、次の表の右欄「添付する別表」のうちいずれかを添付すること。

借入する資金の内容	該当するものに ○印を記載	添付する様式
食品産業・農林漁業連携型事業		別紙様式第9-11号-2
食品産業生産性向上型事業		別紙様式第9-11号-3
卸売市場機能高度化型施設		別紙様式第9-11号-4

食品等持続的供給促進資金（食品産業・農林漁業連携型事業）

申請者の氏名又は名称：

注1 法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 食品等持続的供給促進資金のうち食品産業・農林漁業連携型事業の活用を希望する者ごとに作成すること。

（ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第41条の規定により、食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律の特例措置を受け、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫による食品等持続的供給促進資金（食品産業・農林漁業連携型事業）の貸付けを受けようとする場合に添付し、当該資金の貸付けを受けて行う地域の農林水産物の取扱目標について記載すること。

地域の農林水産物の取扱量及び取扱額の目標

品目	取引期間	生産地名	消費地名	取引価格又はその他決定方法	販売段階の情報の農林漁業者等への伝達方法

品目	取引量 (kg、%)			取引額 (千円、%)			その他
	実績 (年度)	計画 (5年後)	伸び率	実績 (年度)	計画 (5年後)	伸び率	
計							

注1 環境負荷の低減を図るために行う取組を通じて生産された地域の農林水産物について記載すること。

2 農林漁業者との取引状況が分かる契約書、直近の伝票等を添付すること。計画期間終了後1年が経過するまでの間は契約書、伝票等を手元に保管しておくこと。また、出資の関係にある場合は、株主名簿記載事項証明書を添付すること。

3 「申請者の氏名又は名称」には、法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。

食品等持続的供給促進資金（食品産業生産性向上型事業）

申請者の氏名又は名称：

注1 法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 食品等持続的供給促進資金のうち食品産業生産性向上型事業の活用を希望する者ごとに作成すること。

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第41条の規定により、食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律の特例措置を受け、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫による食品等持続的供給促進資金（食品産業生産性向上型事業）の貸付けを受けようとする場合に添付し、当該資金の貸付けを受けて行う地域の農林水産物の取扱目標及び生産性向上に関する目標について記載すること。

1 地域の農林水産物の取扱量及び取扱額の目標

品目	生産地名

品目	取 扱 量 (kg、%)			取 扱 額 (千円、%)			その他
	実績 (年度)	計画 (年度)	伸び率	実績 (年度)	計画 (年度)	伸び率	
計							

注 環境負荷の低減を図るために行う取組を通じて生産された地域の農林水産物について記載すること。

2 生産性向上の目標

目標
目標設定の理由

注 計画期間終了後1年が経過するまでの間は、地域の農林水産物の取扱状況が分かる契約書、伝票等を手元に控えておくこと。

## 食品等持続的供給促進資金（卸売市場機能高度化型施設）

## 申請者の氏名又は名称：

注1 法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 食品等持続的供給促進資金のうち卸売市場機能高度化型施設の活用を希望する者ごとに作成すること。

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第41条の規定により、食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律の特例措置を受け、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫による食品等持続的供給促進資金（卸売市場機能高度化型施設）の貸付けを受けようとする場合に添付し、当該資金の貸付けを受けて行う卸売市場の機能の高度化について記載すること。

1 食品等の鮮度の保持その他の品質の管理を適確かつ効率的に行うための施設の整備、食品等の仕分及び搬送の自動化等食品等の荷さばき業務の合理化を図るための施設の整備その他卸売市場の施設の近代化を図るための措置

事業実施者	年度	施設等名称	整備する施設等の規模・能力等 (㎡、台等)	事業費 (千円)	別紙様式第9-9号の番号
	別紙様式第9-9号に記載			別紙様式第9-9号に記載	
	別紙様式第9-9号に記載			別紙様式第9-9号に記載	
	別紙様式第9-9号に記載			別紙様式第9-9号に記載	
計					

注 「施設等名称」の欄は、別紙様式第9-9号に記載した施設等のうち、1の措置を実施するために整備する品質管理保全施設、自動仕分け・搬送保管施設、定温輸送車、加工・調製施設、包装・こん包施設等を記載すること。

2 せり売又は入札に係る業務の集中的かつ効率的な処理体制の整備その他卸売市場の流通機能の高度化を図るための措置

事業実施者	年度	施設等名称	整備する施設等の規模・能力等 (㎡、台等)	事業費 (千円)	別紙様式第9-9号の番号
	別紙様式第9-9号に記載			別紙様式第9-9号に記載	
	別紙様式第9-9号に記載			別紙様式第9-9号に記載	
	別紙様式第9-9号に記載			別紙様式第9-9号に記載	
計					

注 「施設等名称」の欄は、別紙様式第9-9号に記載した施設等のうち、2の措置を実施す

るために整備するせりの機械化施設、データの分析・提供施設等を記載すること。

3 卸売市場の機能の高度化に必要な知識及び技術の習得の促進その他の卸売市場の業務を行う者の資質の向上を図るための措置

事業実施者	年度	施設等				研修会等			
		施設等名称	整備する施設等の規模・能力等(m <sup>2</sup> 等)	事業費(千円)	別紙様式第9-9号の番号	回数(回)	人員(人)	研修内容等	事業費(千円)
	別紙様式第9-9号に記載			別紙様式第9-9号に記載					
	別紙様式第9-9号に記載			別紙様式第9-9号に記載					
	別紙様式第9-9号に記載			別紙様式第9-9号に記載					
計									

注1 「施設等」の欄は、別紙様式第9-9号に記載した施設等のうち、3の措置を実施するために整備する研修施設等を記載すること。

2 「研修会等」の欄は、3の措置を実施するために開催する卸売市場の業務を行う者の知識、技術等の向上に係る研修会等の実施内容を記載すること。

4 卸売業者又は仲卸業者の経営規模の拡大、経営管理の合理化その他の経営の近代化を図るための措置

事業実施者	年度	営業権等			施設等			
		営業権・出資の別	内容等	事業費(千円)	施設等名称	整備する施設等の規模・能力等(m <sup>2</sup> 等)	事業費(千円)	別紙様式第9-9号の番号
	別紙様式第9-9号に記載						別紙様式第9-9号に記載	
	別紙様式第9-9号に記載						別紙様式第9-9号に記載	
	別紙様式第9-9号に記載						別紙様式第9-9号に記載	

	式第9 -9号 に記載						-9号に記載	
	別紙様 式第9 -9号 に記載						別紙様式第9 -9号に記載	
計								

注1 「営業権等」の欄は、4の措置を実施するために行う他の卸売業者又は仲卸業者からの営業権の譲受け又は他の卸売業者又は仲卸業者に対する出資について記載すること。

2 「施設等」の欄は、別紙様式第9-9号に記載した施設等のうち、営業権の譲受けに伴い取得する施設等について記載すること。

#### 別紙様式第9-12号

(別紙様式第9-10号)の施設の番号:

農地法第4条第1項の特例措置の申請(みどり法第43条第1項関係)

注1 農地法の特例措置(農地を農地以外のものにする場合)を必要とする場合に記載すること。

2 別紙様式第9-10号に記載した施設ごとに作成すること。

1 農地を転用する者の氏名等	氏名	住所			
2 施設の種類					
3 土地の利用状況等	土地の所在	地番	利用状況	10a当たり 普通収穫高	耕作者の氏名
	計 筆 m <sup>2</sup> (田 m <sup>2</sup> 、畑 m <sup>2</sup> )				
4 転用の時期	工事計画	着工 年 月 日から 年 月 日まで			
		施設の種類	棟数	建築面積	所要面積
	土地造成				m <sup>2</sup>
	建築物			m <sup>2</sup>	
	小計				
	工作物				
小計					
計					
5 転用することによって生ずる付近の農地、作物等の被害の防除施設の概要					
6 その他参考となるべき事項					

注1 農地を転用する者ごとに作成し、欄を繰り返し設けて記載すること。

- 2 記載に当たっては、その他の記載事項及び添付書類と整合性を図ること。
- 3 農地を転用する者又は耕作者が法人の場合にあつては、「氏名」欄には名称及び代表者の氏名を、「住所」欄には主たる事務所の所在地を記載すること。
- 4 「利用状況」欄には、田にあつては二毛作又は一毛作の別、畑にあつては普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草畑又はその他の別を記載すること。

(添付書類)

以下の書類を添付すること。

- (1) 農地を転用する者が法人の場合にあつては、その登記事項証明書及び定款又はこれに代わる書面（その者が、本基盤確立事業の認定申請者である場合にあつては、定款又はこれに代わる書面を除く。）
- (2) 土地の位置を示す地図及び当該土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る。）
- (3) 土地に設置しようとする建物その他の施設及びこれらの施設を利用するために必要な道路、用排水施設その他の施設の位置を明らかにした図面
- (4) 基盤確立事業を実施するために必要な資力及び信用があることを証する書面（別紙様式第9-8号又は別紙様式第9-15号と整合性を図ること。）
- (5) 農地を転用する行為の妨げとなる権利を有する者がある場合にあつては、その同意があつたことを証する書面
- (6) 農地が土地改良区の地区内にある場合にあつては、当該土地改良区の意見書（意見を求めた日から30日を経過してもなおその意見を得られない場合にあつては、その事由を記載した書面）
- (7) その他参考となるべき書類

別紙様式第9-13号

(別紙様式第9-10号)の施設の番号:

農地法第5条第1項の特例措置の申請(みどり法第43条第2項関係)

注1 農地法の特例措置(農地又は採草放牧地を農地又は採草放牧地以外のものにするためにこれらの土地について所有権又は使用及び収益を目的とする権利を取得する場合)を必要とする場合に記載すること。

2 別紙様式第9-10号に記載した施設ごとに作成すること。

1 当事者の氏名及び住所	当事者の別	氏名	住所	職業	
	譲受人				
	譲渡人				
2 施設の種類の種類					
3 土地の所有者の氏名等	土地の所在	地番	土地の所有者の氏名	所有権以外の使用収益権が設定されている場合 権利の種類及び内容	権利者の氏名
4 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定・移転の別	権利の設定・移転の時期	権利の存続期間	
5 土地の利用状況等	土地の所在	地番	利用状況	10a当たり普通収穫高	
	計		筆	m <sup>2</sup> (田	m <sup>2</sup> 、畑
6 転用の時期	工事計画	着工年月日から年月日まで			
		施設の種類の種類	棟数	建築面積	所要面積
	土地造成				m <sup>2</sup>
	建築物			m <sup>2</sup>	
	小計				
	工作物				
	小計				
計					
7 転用することによって生ずる付近の農地又は採草放牧地、作物等の被害の防除施設の概要					
8 その他参考となるべき事項					

注1 譲受人ごとに作成し、欄を繰り返し設けて記載すること。

2 記載に当たっては、その他の記載事項及び添付書類と整合性を図ること。

3 当事者、土地の所有者又は権利者が法人の場合にあっては、「氏名」欄には名称及び代表者の氏名を、「住所」欄には主たる事務所の所在地を、「職業」欄にはその業務の内容を記載すること。

4 譲渡人が2者以上存在する場合にあっては、1、3及び5の欄には「表記載のとおり」と記載し、次の表1及び表2により記載することができるものとする。

5 「利用状況」欄には、田にあっては二毛作又は一毛作の別、畑にあっては普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草畑又はその他の別を、採草放牧地にあっては主な草名又は家畜の種類を記載すること。

6 「10a 当たり普通収穫高」欄には、採草放牧地にあっては採草量又は家畜の頭数を記載すること。

(添付資料)

以下の書類を添付すること。

- (1) 当事者が法人の場合にあつては、その登記事項証明書及び定款又はこれに代わる書面（その者が、本基盤確立事業の認定申請者である場合にあつては、定款又はこれに代わる書面を除く。）
- (2) 土地の位置を示す地図及び当該土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る。）
- (3) 土地に設置しようとする建物その他の施設及びこれらの施設を利用するために必要な道路、用排水施設その他の施設の位置を明らかにした図面
- (4) 基盤確立事業を実施するために必要な資力及び信用があることを証する書面（別紙様式第9-8号又は別紙様式第9-15号と整合性を図ること。）
- (5) 農用地を転用する行為の妨げとなる権利を有する者がある場合にあつては、その同意があつたことを証する書面
- (6) 農用地が土地改良区の地区内にある場合にあつては、当該土地改良区の意見書（意見を求めた日から30日を経過してもなおその意見を得られない場合にあつては、その事由を記載した書面）
- (7) その他参考となるべき書類

(表1) 別紙様式第9-13号の1の欄（当事者の氏名及び住所）

当事者の別	氏名	住所
譲受人		
譲渡人		

(表2) 別紙様式第9-13号の3及び5の欄（土地の所有者の氏名等及び土地の利用状況等）

土地の所在	地番	土地所有者の氏名	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		利用状況	10a 当たり 普通収穫高
			権利の種類及び内容	権利者の氏名		
計	筆	m <sup>2</sup> (田	m <sup>2</sup> 、畑	m <sup>2</sup> 、採草放牧地		m <sup>2</sup> )

注 本表は、(表1)の譲渡人の順に名寄せして記載すること。

別紙様式第9-14号

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年8月27日法律第179号）の特例措置の申請（みどり法第44条関係）

番号	氏名	補助金等交付財産の 補助金等交付省庁の名称	補助金等交付財産の補助金等の名 称
①			
②			
③			

注1 記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

2 活用しようとする補助金等交付財産に関して、それぞれ補助金等を交付した省庁の補助金等交付財産の活用に係る申請書等を添付すること。

3 必要に応じて図面や写真を添付するなど、補助金等交付財産の現状が分かるようにすること。

4 氏名には、本計画の申請者の氏名を記載すること。

申請者の氏名又は名称：

注1 法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 申請者ごとに作成すること。

## 1 環境負荷の低減に資する資材又は機械類等の生産・販売等に関する事業であることの確認

環境負荷の低減に資する資材又は機械類等の生産・販売等に関する事業を行う中小企業者が営む事業が次のいずれかに該当する。

環境負荷の低減に資する資材又は機械類その他の物件の生産及び販売に関する事業

(例：農林漁業経営に必要な資材や機械設備の製造・販売)

環境負荷の低減に資する機械類その他の物件を使用させる契約に基づき当該物件を使用させることに関する事業

(例：農林漁業経営に必要な機械・ソフトウェアのレンタル・リース)

## 2 中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律第2条第4項に定める農商工等連携事業を行っていない者であることの確認

 中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律第2条第4項に定める農商工等連携事業を行っていません。

## 3 経営計画

 前1について、下記のとおり黒字化が見込まれること等から、生産・販売等に本格的に着手します。

(単位：千円)

内容	年度	直近期	計画実施 から1年目	同 左 2年目	同 左 3年目	同 左 4年目	同 左 5年目
売上高							
売上原価							
売上総利益							
販売費及び一般管理費							
営業利益							
支払利息							
その他損益							
経常利益							
減価償却費							
キャッシュ・フロー							

注1 記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

2 減価償却費にはリース費用を算入すること。

3 キャッシュ・フローは「経常利益×50%+減価償却費」により算出すること。

#### 4 販売計画（販売先）

（単位：千円）

年度 販売先名	直近期	計画実施 から1年目	同 左 2年目	同 左 3年目	同 左 4年目	同 左 5年目

注 記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

#### 5 資金計画

（単位：千円）

必要な資金	計画実施 から1年目	同 左 2年目	同 左 3年目	同 左 4年目	同 左 5年目
運転資金					
補助金・委託費・寄付等					
政府系金融機関借入 （うち新事業活動促進資金）					
民間金融機関からの借入					
自己資金					
その他					
設備等投資額					
補助金・委託費・寄付等					
政府系金融機関借入 （うち新事業活動促進資金）					
民間金融機関からの借入					
自己資金					
その他					
合計					

注1 記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

- 2 「設備等投資額」については、基盤確立事業の用に供する設備等の導入のために必要な資金の額も含めて記載すること。なお、設備等の導入をする場合は別紙様式第9－9号に必要事項を記載すること。

#### 6 運転資金計画

年 度	金 額 (千円)	内 訳

注 記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

## 別紙様式第24号（別記8-1、8-2関係）

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のみどりの事業活動を支える体制整備（整備事業）に関する費用対効果分析（投資効率）

### 第1 費用対効果の算定方法

1 費用対効果の算定は、原則として、次式により行うものとする。

$$\text{投資効率} = \text{妥当投資額} \div \text{総事業費}$$

2 妥当投資額の算定は、次の（1）から（3）までにより行うものとする。

（1）妥当投資額は、次式により算定するものとする。施設等の整備に伴う既存施設等の廃用による損失額（以下「廃用損失額」という。）がある場合には、当該廃用損失額を控除することにより妥当投資額を算出するものとする。

$$\text{妥当投資額} = \text{年総効果額} \div \text{還元率} - \text{廃用損失額}$$

（2）妥当投資額の算定に用いる年総効果額は、第2に従い算定するものとする。

（3）妥当投資額の算定に用いる還元率は、次式により算定するものとする。

$$\text{還元率} = \{i \times (1+i)^n\} \div \{(1+i)^n - 1\} \quad (\text{別表参照})$$

$$i = \text{割引率} = 0.04$$

$$n = \text{総合耐用年数} = \text{事業費合計額} \div \text{施設等別年事業費の合計額}$$

$$\text{ただし、施設等別年事業費} = \text{施設等別事業費} \div \text{当該施設等耐用年数}$$

この場合において、当該施設等耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）及び農林畜水産業関係補助金等交付規則（昭和31年農林省令第18号）に定めるところによる。

3 総事業費は、効果の発生に係る施設等の整備のための投下資金の総額とする。

### 第2 投資効率の算定に用いる年総効果額等

投資効率の算出に用いる年総効果額等の算定は、次により行うものとする。

1 総収入

（1）販売による収入

種類	販売量 (t)	販売単価 (円/t)	収入 (千円)	備考
(ペレット 堆肥)				
(有機野菜)				
〇〇				
計				

※（ ）内は記載例

（2）その他収入（受入処理費による収入、サービス料等）

種類	処理量 (t)	受入単価 (円/t)	収入 (千円)	備考

(食品残さ)				
(家畜ふん尿)				
〇〇				
計				

※ ( ) 内は記載例

(3) 総収入

種類	収入額 (千円)	備考
ア 販売による収入		
イ その他収入		
計		

2 年間総支出

(1) 施設維持管理・運営費

直接費 (千円)	管理部門費 (千円)	総支出 (千円)	備考

(注) 1 直接費には、人件費、修繕費及び諸費用が含まれる。

2 管理部門費には、施設維持管理費が含まれる。

(2) 原料、農林水産物仕入費、資材等購入費

種類	購入量 (t)	購入単価 (円/t)	総支出 (千円)	備考
(おが粉)				
(包装資材)				
(有機野菜)				
計				

※ ( ) 内は取組の記載例

(3) 物流に係る費用

種類	輸送量 (t)	輸送単価 (円/t)	総支出 (千円)	備考
〇〇				
〇〇				
〇〇				
計				

(注) 原料、製品等の輸送を外部委託や自社で実施している場合の費用を記載すること。

(4) その他費用

種類	〇〇	〇〇	〇〇	備考

〇〇				
〇〇				
〇〇				
計				

(注) (1) ~ (3) に係る費用以外について、必要に応じて記載すること。

(5) 総支出

種類	支出額 (千円)	備考
ア 施設維持管理・運営費		
イ 原料、農林水産物仕入費、 資材購入費等		
ウ 物流に係る費用		
エ その他費用		
計		

3 年間総利益

総収入 (1の(3)) (千円)	総支出 (2の(4)) (千円)	年間総利益 (1の(3) - 2の(4)) (千円)	備考

4 投資効率の算定

(1) 年総効果額 (=年間総利益) ○○○千円

(2) 総合耐用年数の算出

機械・施設名	耐用年数 ①	工事費等 ②	年工事額 (減価額) ③=②÷①
計		④	⑤
総合耐用年数=④÷⑤			年

(3) 廃用損失額

事業実施に伴い、財産処分又は本事業の目的以外に転用される既存の施設等がある場合については、当該施設等の残存価格を廃用損失額とする。

(単位：千円)

名称	廃用損失額
計	

(4) 経済効果総括表

区分	算式	数値	備考

総事業費	①	千円	
年総効果額	②	千円	
総合耐用年数	③	年	
還元率	④		
妥当投資額	⑤ = (② ÷ ④) - ⑥	千円	
廃用損失額	⑥	千円	
投資効率	⑦ = ⑤ ÷ ①		

※ 上記の収入及び支出項目は、あくまでも例示したものである。事業ごとに判断し、必要に応じて、必要な項目を記入すること。

## 別表

n	還元率	n	還元率
5	0.2246	33	0.0551
6	0.1908	34	0.0543
7	0.1666	35	0.0536
8	0.1485	36	0.0529
9	0.1345	37	0.0522
10	0.1233	38	0.0516
11	0.1142	39	0.0511
12	0.1066	40	0.0505
13	0.1001	41	0.0500
14	0.0947	42	0.0495
15	0.0899	43	0.0491
16	0.0858	44	0.0487
17	0.0822	45	0.0483
18	0.0790	46	0.0479
19	0.0761	47	0.0475
20	0.0736	48	0.0472
21	0.0713	49	0.0469
22	0.0692	50	0.0466
23	0.0673	51	0.0463
24	0.0656	52	0.0460
25	0.0640	53	0.0457
26	0.0626	54	0.0455
27	0.0612	55	0.0452
28	0.0600	60	0.0442
29	0.0589	80	0.0418
30	0.0578	90	0.0412
31	0.0569	100	0.0408
32	0.0559		

都道府県知事 殿

所在地  
事業実施主体名  
代表者氏名みどりの食料システム戦略緊急対策交付金の整備事業に関する入札結果報告・  
着手届

このことについて、下記のとおり入札結果を報告し、届け出ます。

記

工事等の契約名			
施行方法	直営施行・請負施行・委託施行・代行施行		
施行業者選定方法	一般競争入札・指名競争入札・随意契約		
入札執行年月日	年	月	日
入札立会者の 所属・役職・氏名			
入札予定価格（税抜）			円
入札参加業者名及び入札 価格（税抜）			円
			円
			円
			円
入札執行回数	回		
落札業者名			
契約価格（税抜）			円
	（うち 年度補助対象経費		円）
契約年月日	年	月	日
着手住所			
工事開始年月日	年	月	日
完了予定年月日	年	月	日
工事監理者			
入札結果の公表方法			
備考	年 月 日付け〇〇第〇〇〇号交付決定通知		

- (注) 1 「施行方法」欄は、該当するものを○で囲むこと。  
2 「施行業者選定方法」欄は、該当するものを○で囲むこと。  
3 「入札予定価格」欄は、未公表の場合は未公表と記入すること。ただし、不落札随意契約の場合は、必ず記入すること。  
4 「入札参加業者名及び入札価格」欄は、入札に参加した業者名を全て記入し、入札最終回に投じられた価格を記入すること（途中棄権した業者がある場合は、当該業者の価格は空欄とする。）  
5 不落札随意契約の場合は、「入札執行回数」欄は入札執行回数及び不落札随意契約である旨を、また「落札業者名」欄は契約業者名を記入すること。  
6 「施行業者選定方法」が随意契約の場合は、「入札執行年月日」欄から「入札執行回数」欄までは記入不要とし、「落札業者名」欄に契約業者名を記入

すること。

- 7 複数年に渡って事業を行う場合であって初年度に一括契約を行う場合は、括弧書き内に当該年度事業分の工事費を記入することとし、毎年度事業着手前に都道府県へ提出すること。
- 8 「入札結果等の公表方法」欄は、入札結果の公表時期、公表方法を記入すること。
- 9 交付決定前に着手した場合、「備考」欄は「年 月 日 第 号交付決定前着手届」と記入すること。
- 10 事業が複数の契約からなる場合は、契約ごとに上表を整理すること。

都道府県知事 殿

所在地  
事業実施主体名  
代表者氏名

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金の整備事業に関するしゅん功届

このことについて、下記のとおりしゅん功を届け出ます。

記

工事等の契約名	
施設機械等名	
事業費	円
着工住所	
着工年月日	
完了年月日	
関係法令検査年月日	
〇〇法	
しゅん功検査年月日 (又は 予定日)	
引渡し年月日 (又は予定日)	
契約業者名	
現場代理人名	
工事監理者名	

- (注) 1 「事業費」欄は、交付対象事業費とする。  
 2 請負人等からの完了届の写しを添付すること。  
 3 事業が複数の契約からなる場合は、契約毎に上表を整理すること。  
 なお、しゅん功年月日が契約ごとに異なる場合は、その都度提出すること。

都道府県知事 殿

所在地  
事業実施主体名  
代表者氏名

〇〇年度みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（整備事業）で取得又は効用の増加した施設等の増築（模様替え、移転、更新等）届

〇〇年度において本事業で取得又は効用が増加した施設等を増築（模様替え移転、更新等）したいので、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 増築の理由
- 2 増築に係る施設等の概要
  - (1) 地区名及び事業名
  - (2) 事業実施主体名
  - (3) 施設等の所在地
  - (4) 施設等の構造、規格、規模等
  - (5) 事業費
    - ア 交付金
    - イ その他の負担額
  - (6) 取得年月日
- 3 増築の概要
  - (1) 増築
    - (例) 増築 鉄骨スレート葺 〇〇㎡ 事業費 〇〇〇 千円  
増設 〇〇ライン 〇〇箱/日処理 事業費 〇〇〇 千円
  - (2) 事業費の負担区分
  - (3) 着工予定時期
  - (4) 増築の効果

[添付資料]

- 1 当初事業実施計画書の写し
- 2 処理能力計算書
- 3 経営収支計画
- 4 建物平面図及び側面図並びに増設配置図
- 5 財産管理台帳の写し
- 6 その他地方農政局長等が必要と認める書類

(注) 模様替え、移転、更新等の場合は「増築」をそれぞれの用語とする。